

建設リサイクル法に基づく 届出・通知が 電子申請サービスでできます

令和8年10月1日（木）から
「京都府・市町村共同電子申請サービス」で
下記の表に該当する地域での工事に係る
届出・通知ができます

※引続き、紙での届出・通知も受付けています

市町村	土木事務所	担当窓口	問合せ先
向日市	乙訓土木事務所	建築物：建築住宅課	075-931-2478
長岡京市		建築物以外：施設保全課	075-931-2157
大山崎町			
城陽市	山城北土木事務所	建築物：建築住宅課	0774-62-2246
八幡市			
京田辺市		建築物以外：施設保全課	0774-62-0325
久御山町			
井手町			
宇治田原町	山城南土木事務所	建築物：建築住宅課	0774-72-9521
木津川市			
笠置町			
和束町			
精華町			
南山城村	南丹土木事務所	建築物：建築住宅課	0771-62-0364
亀岡市		建築物以外：施設保全課	0771-62-0320
南丹市			
京丹波町	中丹東土木事務所	建築物：建築住宅課	0773-42-8785
舞鶴市		建築物以外：施設保全課	0773-42-8764
綾部市	中丹西土木事務所	建築物：建築住宅課	0773-22-5144
福知山市		建築物以外：施設保全課	0773-22-5116
宮津市	丹後土木事務所	建築物：建築住宅課	0772-22-2703
京丹後市			
伊根町		建築物以外：施設保全課	0772-22-3245
与謝野町			

※京都市、宇治市での工事は、京都府・市町村共同電子申請サービスでの届出・通知はできません。
対象となる工事の詳細は、京都府 建築指導課のホームページをご覧ください。

<https://www.pref.kyoto.jp/kenchiku/recycle.html>



京都府 建設交通部 建築指導課

手続きの流れは
裏面を参照

電子申請の流れ

①「京都府・市町村共同電子申請サービス」にアクセス

②「オンライン申請手続き」の「キーワードで探す」から申請フォームを検索

③申請フォームで必要事項の入力と添付図書をアップロードして申請

④届出・通知済シールの受領・掲示

- 申請内容を土木事務所職員が確認して、不備がなければ受付完了のメールが届きます。
- メールに記載のリンクをクリックして電子申請サービスの「申請状況確認」から該当する届出を選び「届出・通知完了のお知らせ」をダウンロードしてください。
- 「届出・通知完了のお知らせ」を印刷して、工事現場の建設業許可等の標識に掲示してください。

ご注意ください！ 届出期限について

- 届出書は、工事着手日の7日前までに届出ください。
(電子申請サービスで提出された日が届出日となります)
- 修正事項等がある場合は、土木事務所職員から連絡させていただくことがあります。